

資料4	令和6年11月8日
	第32期青少年問題協議会 第6回定例協議会

今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書
(中間取りまとめ)
【概要版】

令和6（2024）年9月

豊島区子ども・子育て会議専門委員会

1 中間取りまとめ

(1) 保育を取り巻く環境の変化

- 豊島区（以下「区」という。）は、待機児童対策を重点施策に位置づけ、積極的に私立保育園を整備し、平成29年度に初めて待機児童ゼロを達成するとともに、令和2年度からは5年連続で待機児童ゼロを維持している。
- 一方で、近年は0～5歳人口の減少や0歳児を中心とした年度当初の保育施設の定員割れなど、保育を取り巻く環境は大きく変化している。
- また、障害児や医療的ケア児、外国籍児童など特別な配慮が必要な子どもたちの増加や、地域の中で孤立しがちな在宅子育て家庭の支援などが求められるようになっている。
- 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」においても、保育の量の拡大から質の向上へと政策の重点を転換する方針が示された。

(2) 更なる保育の質の向上

- 区では、平成31年3月に「豊島区保育の質ガイドライン」を策定し、保育の質向上に取り組んできた。
- 令和5年2月には、児童相談所設置市に移行し、児童福祉法に基づく児童福祉施設に関する権限が東京都より移管された。
- 児童相談所設置市として、児童虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応につながる要支援家庭の見守りや支援が求められる。
- また、巡回支援や指導検査による私立保育園等への助言・指導、区全体の保育の質向上に向けた地域の保育施設の連携など、子どもたちの最善の利益を守っていくための取り組みの更なる充実が必要とされている。

(3) 今後の区立保育園のあり方に関する検討

- こうした中、今後の区立保育園の役割を明確にするため、令和6年5月に豊島区子ども・子育て会議のもとに専門委員会が設置された。
- 専門委員会において検討を重ねながら、「今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書（中間取りまとめ）」をまとめた。
- 今年度、区では、基本構想・基本計画、子ども・若者総合計画を改定中であり、この中間取りまとめを参考にして、これから求められる区立保育園のあり方の方向性を検討していただきたい。
- また、令和7年3月に向けて、「今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書」を取りまとめていく。

(4) 子ども・子育て会議専門委員会の委員構成

職名	氏名	肩書
専門委員	島田 由紀子	國學院大學教授
専門委員	五十嵐 元子	白梅学園大学准教授
専門委員	齋藤 玲子	みのり保育園園長
外部委員	箕輪 潤子	武蔵野大学教授
外部委員	善本 眞弓	東京成徳大学教授
外部委員	堀 科	東京家政大学准教授
区職員	山野邊 暢	政策経営部長
区職員	活田 啓文	子ども家庭部長
区職員	兒玉 辰哉	教育部長

※各委員の肩書は令和6年4月1日時点のもの

(5) 子ども・子育て会議専門委員会の開催状況

事前検討会：令和6年5月2日（木）

- （１）「今後の区立保育園のあり方に関する検討」について
- （２）区立保育園のあり方に関する検討に向けた現状と課題の整理
- （３）令和6年度の保育需要の動向について

第1回：令和6年6月11日（火）

- （１）今後の区立保育園に求められる役割
- （２）区立保育士の人材育成

第2回：令和6年7月11日（木）

- （１）区立保育園の配置の考え方
- （２）中間取りまとめ

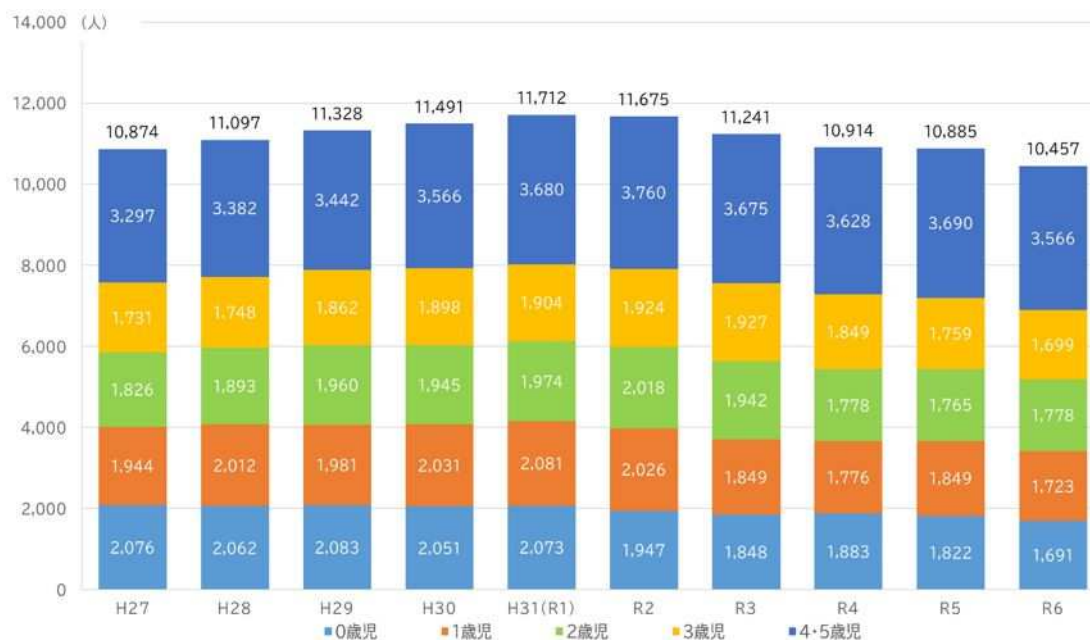
第3回：令和6年8月1日（木）

- （１）中間取りまとめ

2 保育を取り巻く状況

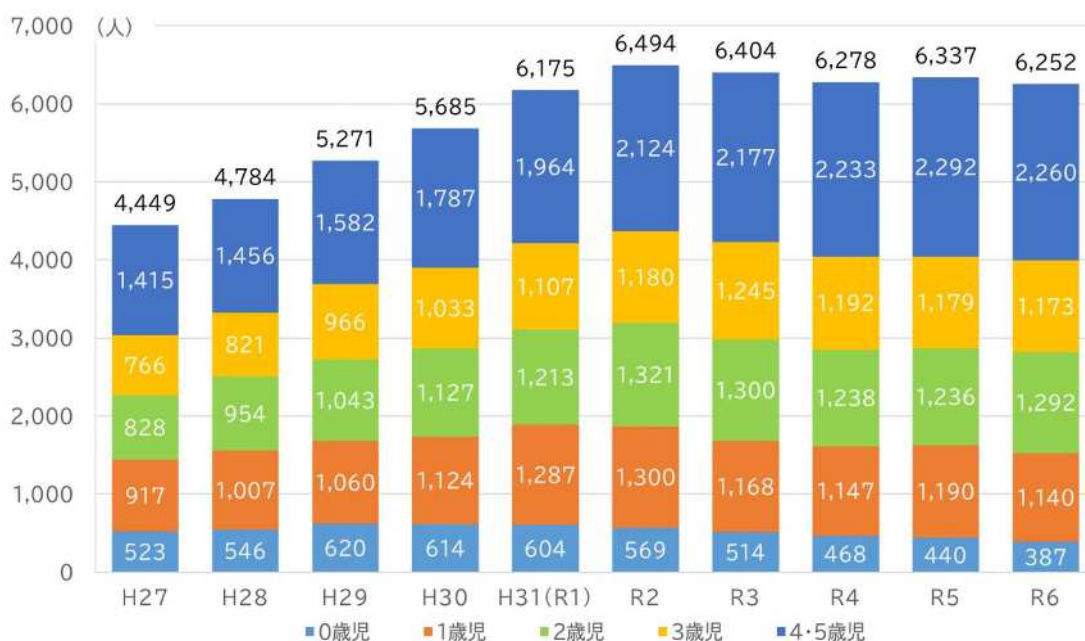
(1) 0～5歳人口の推移（各年4月1日）

○ 0～5歳人口は、平成31（令和元）年度をピークに減少が続き、令和6年度は平成31（令和元）年度より1,255名の減少



(2) 入園希望児童数（保育需要数）の推移（各年4月1日）

○ 入園希望児童数は、令和2年度をピークに減少傾向にあり、令和5年度は59名増加したものの、令和6年度は再び85名減少



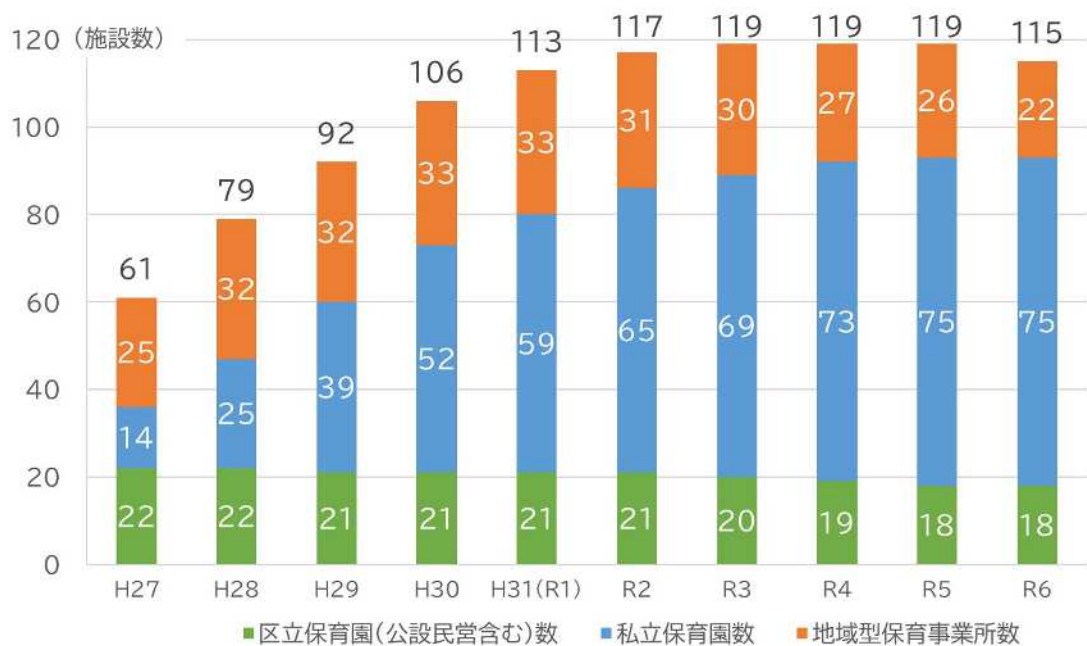
(3) 保育需要率の推移（各年4月1日）

- 令和3～6年度までの1～5歳児の保育需要率は、60～70％で推移
- 令和6年度の0～5歳全体の保育需要率は59.8％まで増加した一方で、0歳児の保育需要率は22.9％まで減少



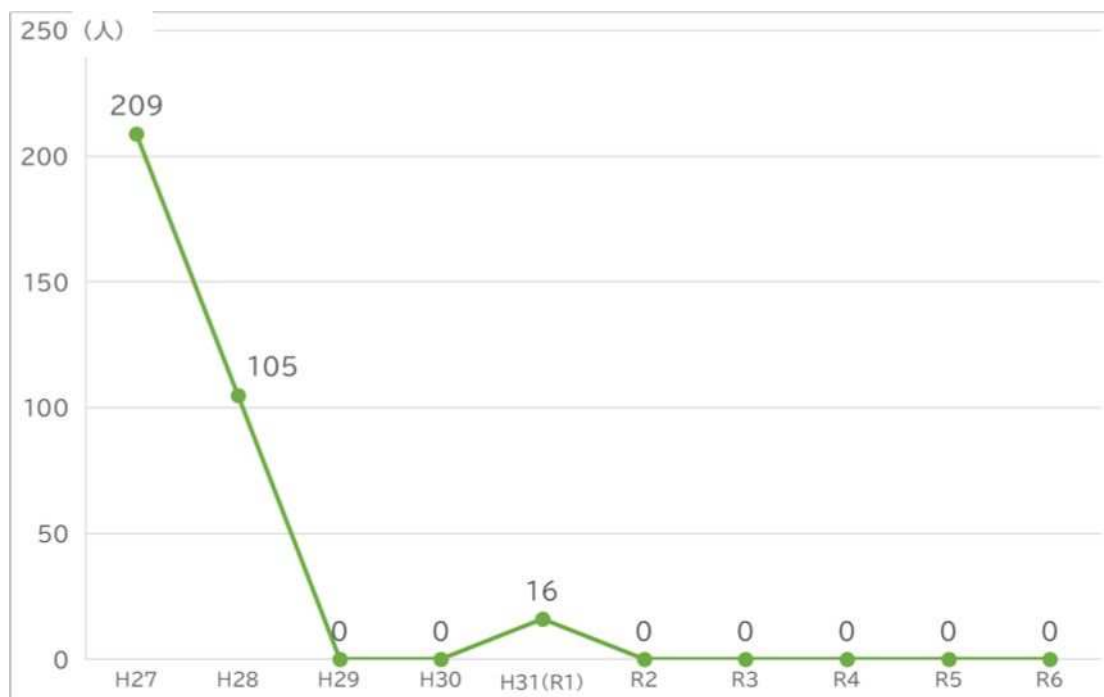
(4) 認可保育所、地域型保育事業の施設数の推移（各年4月1日）

- 私立保育園は、平成27年度の14か所から令和6年度は75か所と61か所増加し、認可保育所と地域型保育事業を合わせて115か所



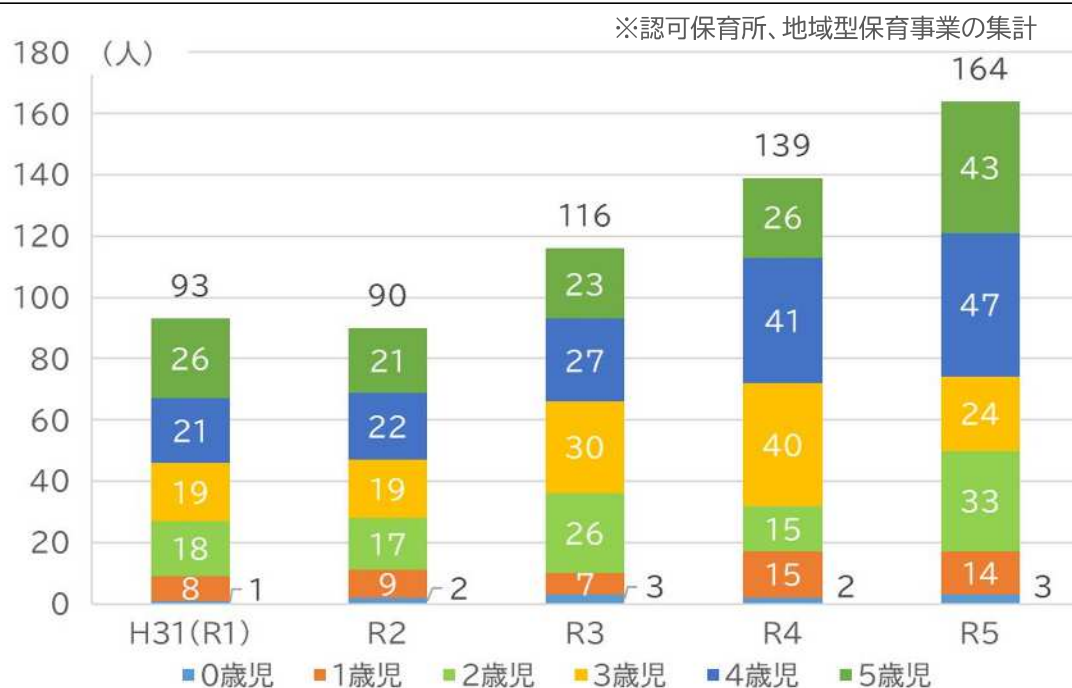
(5) 待機児童数の推移（各年4月1日）

○ 平成29年度に初めて待機児童ゼロを達成し、その後、令和2年度からは5年連続して待機児童ゼロを維持



(6) 障害児受入状況の推移（各年3月31日）

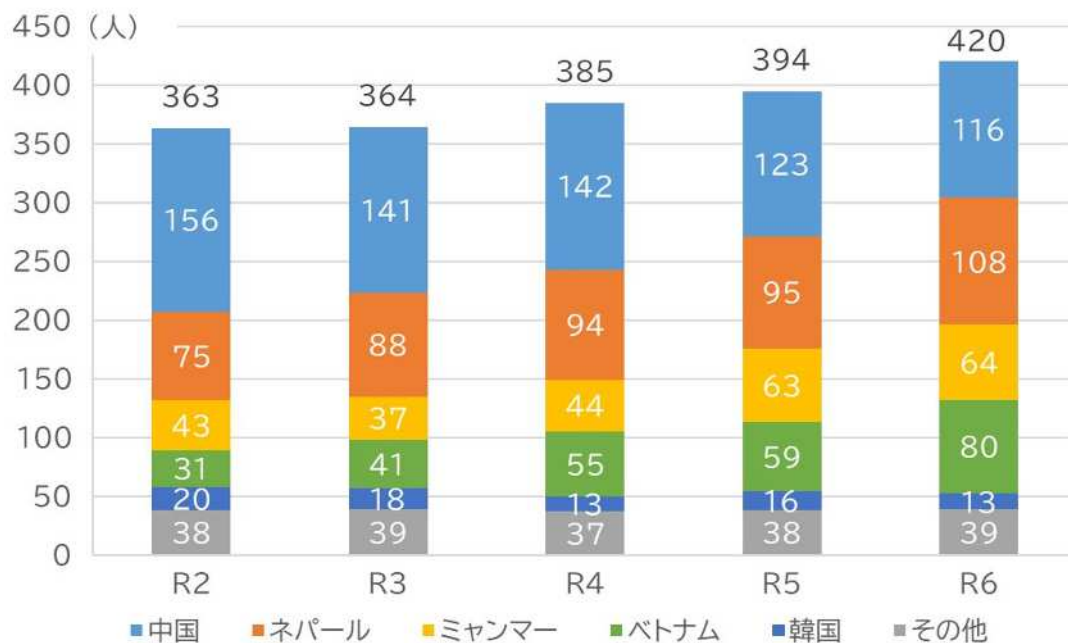
○ 区の障害児入所審査会の対象児童数は、令和2年度以降、年々増加し、令和5年度は令和4年度と比較して約1.2倍増加



(7) 外国籍児童数の推移（各年4月1日）

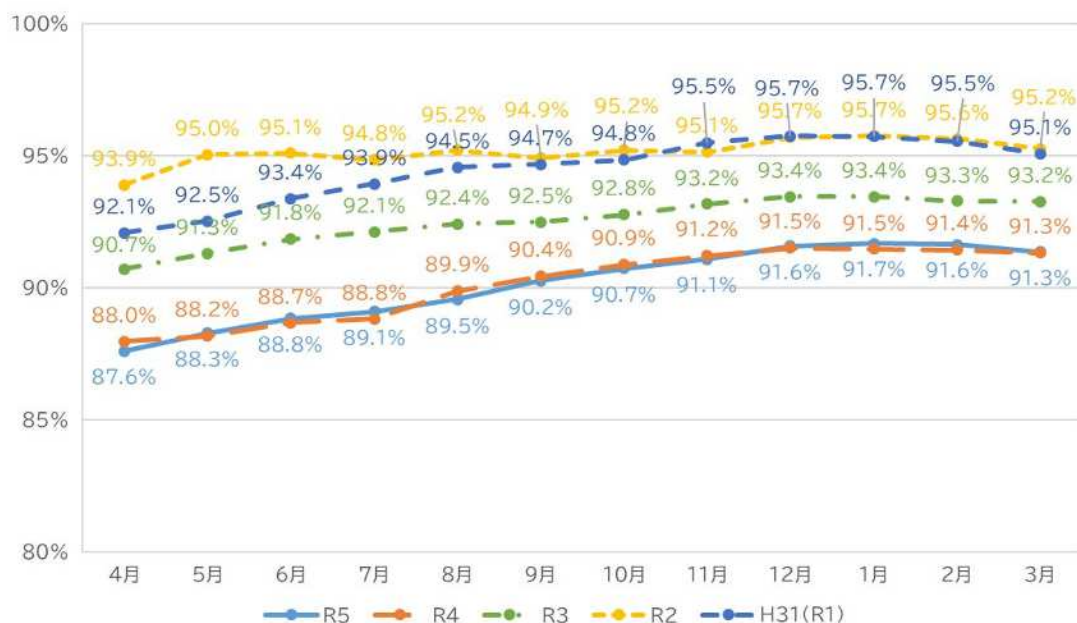
○ 認可保育所の外国籍児童数は増加し、令和6年度は、中国27.6%、ネパール25.7%、ミャンマー15.2%、ベトナム19.0%、韓国3.0%となっており、この5か国で全体の9割を占める

※認可保育所、地域型保育事業の集計



(8) 区立保育園（公設民営保育園含む）、私立保育園、地域型保育事業（居宅訪問型保育事業除く）の定員数に対する充足率の推移（各年各月1日）

○ 0～5歳児全体の定員充足率（在籍児童数／定員数）は、年末に向けて上昇し、9月頃までには90%を超える



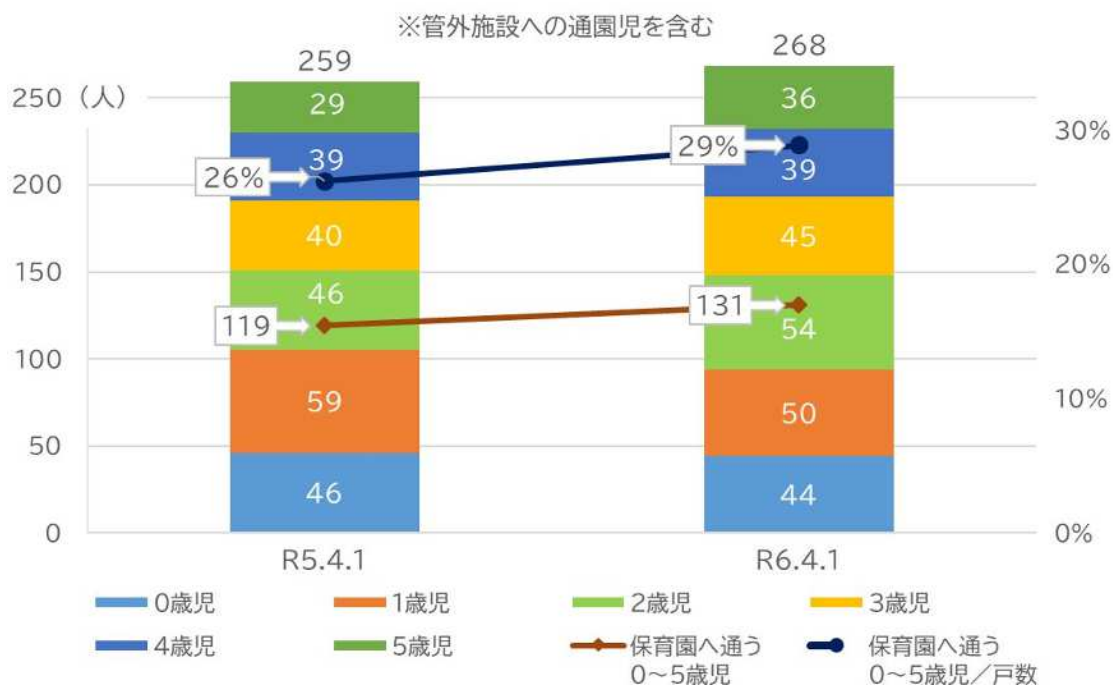
(9) 区立保育園（公設民営保育園含む）、私立保育園、地域型保育事業（居宅訪問型保育事業除く）の定員数に対する充足率の推移（各年各月1日、0歳児のみ）

○ 年度当初の4月における0歳児の定員充足率は、年々低下しているが、令和5年度の0歳児の定員充足率は、年度当初の4月から3月までに34ポイント上昇



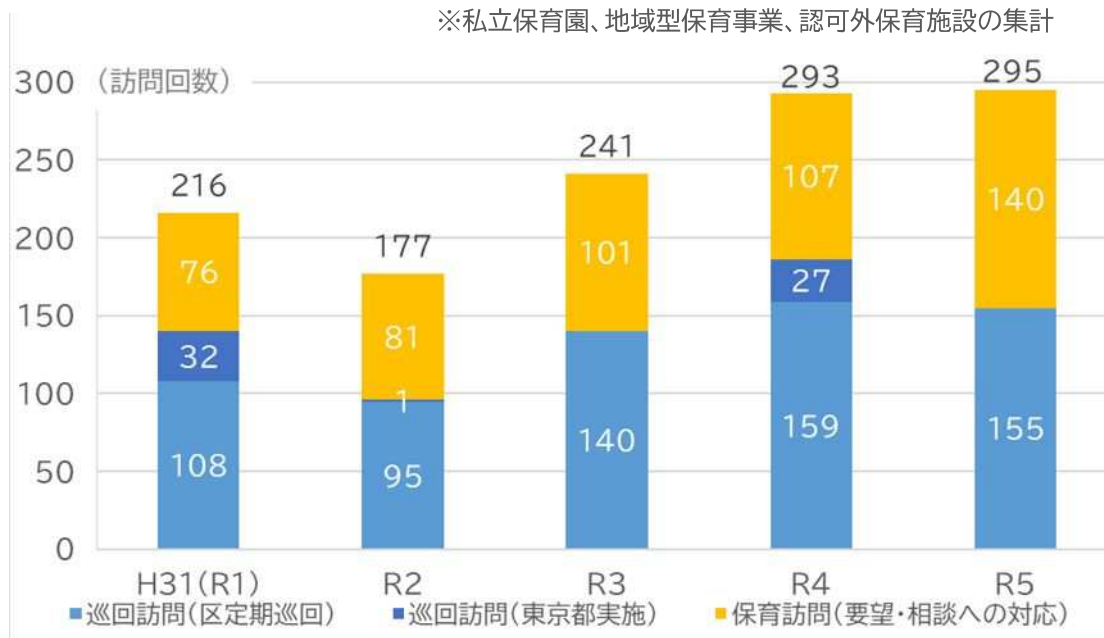
(10) 大規模マンション（高田地域、令和4年5月竣工、454戸）竣工に伴う保育需要

○ 大規模マンションの竣工に伴う保育需要は、これまで総戸数の5%程度を想定してきたが、高田地域の大規模マンションは想定を超える22%



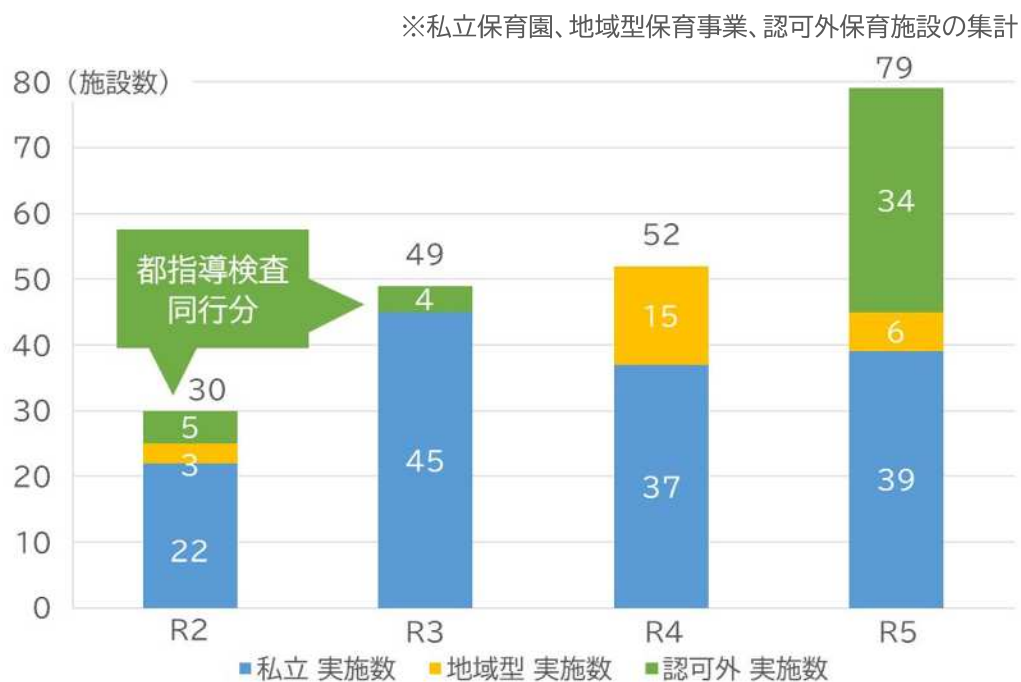
(11) 区内保育施設に対する巡回指導実績の推移（各年3月31日）

- 保護者や職員、近隣住民等の要望・相談に応じて実施する保育訪問の回数は、コロナ後に年々増加



(12) 区内保育施設に対する指導検査実施数の推移（各年3月31日）

- 令和5年2月に、区は児童相談所設置市へ移行し、児童福祉法に基づく指導検査権限や認可外保育施設への指導検査権限が都から移管されたことを受けて、令和5年度より実施数が増加



(13) 私立保育園を含めた地域の保育施設の連携

- 平成31年度に、区立保育園をハブとして周辺地域の民間保育施設への情報提供や、地域で一丸となって区の保育を進めていくことを目的に、区立保育園ごとに連携する民間保育施設を設定
- しかし、コロナ禍により、連携が十分にできなかったことから、改めて、令和5年度に公立園長会と私立保育園園長会と調整しながら、中学校区を基本とした9地域の連携ブロックを設定
- 令和6年度より、区立保育園や私立保育園、地域型保育事業による全体会（保育施設地域連絡会）と9地域での連携に向けた検討を進めながら、できることから具体的な連携の取り組みを積み上げていく

<令和6年度第1回保育施設地域連絡会の様子>



3 今後の区立保育園のあり方

(1) 児童福祉法による位置づけ

- 児童福祉法第24条において、区市町村は保育を必要とする子どもを保育所において保育しなければならないと規定
- 区は、令和5年2月に児童相談所設置市への移行に伴い、東京都より児童福祉法に基づく認可保育所の設置認可や指導検査の権限が移管

(2) 区立保育園の役割

① 保育所保育指針に基づく模範となる保育の実践

- 保育所保育指針や「豊島区保育の質ガイドライン」等に基づく模範となる保育の実践
- これまでに区立保育園における保育実践を通じて得られた区立保育士の経験を反映した保育の継続と情報の発信

② 全ての子育て家庭に対する支援

- 子ども家庭支援センターや児童発達支援センターなどと連携し、私立保育園等では対応が困難な障害児や医療的ケア児、外国籍の児童など特別な配慮が必要な子どもの受け入れと家庭の支援
- 児童虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応に向けて、要支援家庭の見守りや支援、子ども家庭支援センターや児童相談所などにつなぐ役割
- 保育の専門性を生かして、保育園などを利用していない地域の在宅子育て家庭の支援
- 国・東京都の子育て施策や保護者の保育ニーズの変化など、新たに求められる保育内容や子育て支援などへの先駆的な対応
- 区立保育士の経験や保護者ニーズなどを反映した子育て施策や事業の実施

③ 区全体の保育の質向上

- 幅広い経験を持った区立保育士によって、これまで蓄積してきた保育に係る知識や技術、子どもへの指導や援助などを私立保育園等に発信していく保育の基点（ハブ）
- 私立保育園等での障害児や医療的ケア児、外国籍の児童、要支援家庭など特別な配慮が必要な子どもの受け入れと保護者支援、在宅子育て家庭支援の取り組みを拡大するため、区立保育園の経験やノウハウを発信
- 区立保育園を中心にして、私立保育園等の子ども・職員との交流、研修の実施、巡回相談など地域の保育施設との連携、つながりの構築
- 保育活動を通じた幼児教育の充実、小学校との円滑な接続に向けた子どもや職員の交流など保幼小の連携、地域とのつながりの強化

④ 児童福祉分野の人材育成

- 区立保育園は、子どもの保育だけではなく、保護者の支援や関係機関との連携など、

区立保育士の経験や求められる基本的な知識や技術を身に付ける場所

- 区立保育園での経験を土台にして、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターでの相談・支援、児童相談所の一時保護所、私立保育園等の巡回指導と指導検査など、専門性を生かしたキャリア形成によって児童福祉を担う人材を育成
- 区立保育園の実践で様々な経験を積むことにより得られる困難事例などへの対応力の向上

⑤ 災害時・緊急時における保育の確保

- 区立保育園は、通常保育の早期再開をめざしつつ、災害時の復旧・復興に関わる保護者の応急保育や乳幼児等を受け入れる福祉救援センターの役割
- 災害発生時に備えて、平常時からの私立保育園等や地域との連携、情報共有の取り組み
- 私立保育園や地域型保育事業等の急な閉園などに伴う子どもの緊急受け入れ

⑥ 保育定員の調整（待機児童対策）

- 大規模マンション対策やまちづくりの進展などを除き、当面の間、新たな私立保育園等を整備しない中、待機児童ゼロを維持し、地域の保育需要の変化に対応するための定員調整の機能

（３）区立保育士の人材育成

① キャリア形成

- 保育所保育指針では、保育士のキャリア形成として、保育所内外の研修等を通じ、職務内容の専門性を高めるため、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めることが求められている
- 子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、児童相談所、巡回指導、指導検査など保育士を必要とする様々な職場を経験できる環境は、区立保育士ならではの大きな強みと魅力
- 研修内容の充実や私立保育園等との日常的な保育の学び合い、合同研修の開催や参加などに必要な時間確保の配慮

② 今後の区立保育士の育成・確保

- 人事異動のローテーションに保育士を必要とする職場を組み込むなど、中長期的な視点に立ち、児童福祉を担う人材を計画的に育成・確保するための全庁的な仕組みづくり
- 区立保育園は、20～60代までの若手やベテランの保育士が揃っているが、一部の年齢層で人数が少ないことから、保育士が求められる職場での人材不足への対応
- 多様な経験ができる区立保育士の魅力を広く発信し、将来の区立保育園や児童福祉を担う人材の安定的な確保

(4) 区立保育園の施設整備及び配置の考え方

① 今後の区立保育園の役割

- 区立保育園が今後求められる役割を担うために必要な施設整備及び配置の検討
 - (ア) 保育所保育指針に基づく模範となる保育の提供
 - (イ) 全ての子育て家庭に対する支援
 - (ウ) 区全体の保育の質向上
 - (エ) 児童福祉分野の人材育成
 - (オ) 災害時・緊急時における保育の確保
 - (カ) 保育定員の調整（待機児童対策）

② 人口動態、保育需要の動向

- 基本計画の人口推計では、今後10年の年少人口（0～14歳）は増加を見込むが、近年は0～5歳人口は減少しており、引き続き、今後の動向に注視が必要
- 大規模マンションの竣工やまちづくりの進展による局地的な保育需要の増加への対応
- 当面の間は、0～5歳人口や保育需要の動向、「こども誰でも通園制度（仮称）」の利用状況、私立保育園等の運営状況などを毎年度確認しながら、必要な対策を実施
- 0～5歳人口や保育需要などの動向の方向性が一定程度見通せる段階において中長期的な方針を検討

③ 国・東京都の子育て支援の動向、新たな保育ニーズへの対応

- 子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、児童相談所、保健所など地域の子育て支援・相談施設との連携を含めた検討
- 国が令和8年度より開始する「こども誰でも通園制度（仮称）」への対応
- これまでの対策を継続し、今後も必要な保育定員の確保に向けた取り組みを維持

④ 建物の老朽化の対応と計画的な施設更新

- 区立保育園の老朽化や改築・大規模改修の状況を踏まえ、計画的な施設更新にあたっての基準等の検討
- 保育需要やニーズの変化、地域の子育て支援の基点としての役割に対応した区立保育園の施設整備方針の策定
- 私立保育園等の急な閉園などに伴う子どもの緊急受け入れ、災害時の防災機能の強化

⑤ 地域における配置バランス

- 0～5歳人口や保育需要だけではなく、地域の子育て支援の基点としての役割、地域の保育施設間の連携や保幼小の連携、災害時・緊急時における保育の確保なども含めて小学校区を基本に配置を検討
- 現在の配置状況を踏まえ、就学前児童数700～1,000名程度を目安にして、

概ね1～2小学校区域に区立保育園1園を配置

- 区立保育園1園に対する私立保育園等の施設数、地域での園庭のある私立保育園等の数、区立保育園の地域的な偏りやバランス、地域の特性の考慮
- 今後の役割を踏まえ、区立保育園の中で拠点園や指定園を設けるなどの役割分担を検討しながら、私立保育園等と連携した保育の実施